

守大助さん面会記 えん罪・仙台北陵クリニック事件

7月24日(月)ご両親

連絡事項の増加作戦にイエローカード

昨日から秋田県内に大雨で甚大なる被害が出ました。朝一で6回目まで看守なしの面会でしたが7回目でしたので看守の立合があり、酷暑が続いたので顔を見るまで夏バテが心配していましたが、意外に元気大丈夫でした。

私(祐子)は先日の東京の総会に参加するつもりで東北道を出発しましたが、外気温39度を超え東京を目の前の埼玉の蓮田SA付近で体調に異変、熱中症気味だったので迷惑をかけないように引き返しました。

息子は仕事の関係で午前、午後にシャワーが浴びられ午前中はスポーツドリンク1本、塩、水も自由、熱中症対策が執られており、お盆休みも3日あるものの仕事上連続とれず交代でのこと。今回連絡することがいっぱいあったので、一人ひとり話したのでは時間が足りないので二人で同時に別々に話し情報量をふやそうとしたら、息子が理解できたかどうか別にして看守が書き取れないとのことでイエローカードが出されましたので、皆さんも注意してください。面会后、お忙しいところ神奈川から添田さん、千葉から玉田さん夫妻が来てくださり日用品を差入れして頂いた後に懇談、大雨警報が出ていたので約一時間で切り上げ早めに帰宅しました。



新潟・六日町 神宮寺

えん罪・仙台北陵クリニック事件

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行う。



関東連絡会交流親

睦会のお誘い

参加費10,000円(日帰り1000円)

日帰り懇親会参加 5000円

9月2日(土)13:30開始~3日(日)昼頃まで

千葉・九十九里浜 蓮沼海岸・浪川荘

千葉駅東口送迎バス有ります。12時発(定員25名)

プログラム

①弁護団報告【松浦健太郎さん】

②看護師から見た《ココが変?》

関係者の取り調べの証言・自白の検証を対談形式で

③ご両親から訴え

④各支援する会や救援会の報告

⑤他事件関係者の支援の訴え・・・等々

激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2017年8月108号

●8月の面会7日、31日、両親。9月の面会は日、日、ご両親

□面会申込み/□国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

E・mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

7月4日(火)兵庫の会 南さん、山根さん

マスコミ報道で事件を知ったときは、命をお預かりしている医療関係者がなんで酷い事をするのだらうと思いました。丁度その頃に知人が主治医から筋弛緩剤の処方を受けた頃と重なっていましたが、月日と共に記憶から薄れてしまっていました。

兵庫の会の山根さんから大助さんの事を伺ってインターネットで調べたところ、大助さんと弁護人が退廷させられたまま控訴棄却が言い渡され 2008 年 2 月 25 日に最高裁で無期懲役となったことを知りました。勉強会に参加した時に医療関係者の方が三方活栓の実演も見せて頂きました。調べれば調べるほどこれは冤罪ではないのか！と思うようになりました。

何故、無実なのに長期にわたり拘束をされているのかと怒りを感じました。山根さんから「大助さんに面会に一緒に行きませんか？」と声をかけて頂き是非とも会ってみたいと即答し、「7月4日に行きます」とハガキを出すようにと・・・

そして今日を迎えました。初めての事でドキドキしながら会った印象は眸がキラキラした爽やかな方だと感じました。限られた時間でしたが眸を見て話される方でした。真っ直ぐ前を見て話す人が嘘がつけるはずがないと強く感じました。

全国に支援する方が立ち上がっていることを話すと「全国に出来る前にココから出たい」と話されていたので「再審無罪になったら一緒に飲みましょう」と言うとお酒は飲めないで甘い方がいいですね」と言われました。

差入れのことを尋ねると「看護関係の本が読みたい」と希望がありました。社会復帰したときには医療の仕事に戻るのかなと思った。対照的に週刊誌と言われたことに少々ギャップを感じたことも事実です。

救援会千葉県本部の戸賀さんから月3回の面会日があると聞き、全国の支援者が同時に行くことはないのですか？救援会神奈川で「調整をしています」とのこと3回しかない中で面会出来たことに感謝しています。ありがとうございます。

平凡な日常生活を送っている行く中で、ある日突然えん罪被害者になる可能性があること。隔離された自由のない世界で過ごさなければならない事に怖さを感じるとともに、冤罪被害者をだしてはならないと願ってやみません。

近い将来大助さんを支援されている方々と共に美味しいスイーツで祝杯を挙げられることを願っています。

星野敬子さん

差入れ 神戸のタウン誌、週刊誌3冊

7月14日(金) 救援会千葉

中島さん(救・東京)と面会予定でしたが中島さんが身分証明書を忘れて戸賀一人で面会しました。午前中の面会は久しぶりでした。仙台高裁での裁判の動きのことで大助さんは証人尋問、証拠開示を求めているが大助さんが無実を証明できるポイントを何点か上げてほしいと言うと「一審での弁論を読んでほしい」と、ここに私のすべてが書いてあるので支援者の方が是非読んでほしいと強調していました。

また、獄中から無実を訴えるために文化人、ジャーナリスト、等に発信しているのかと問うと「制限があつて訴えていない、またこのようなことも「相手から来ないと出すことは困難である」

また、「初めて面会された人たちに月5通の制限がある中でお礼の便りを書くように出来ないか？」「正月に年賀状を10通くらい出すことが出来るので活用してほしい」というと、大助さんは「私は刑務所にいる。無実の罪だ！おめでたくないで年賀状をだすことは出来ない」と・・・

私は「冤罪だから支援する、顔見て激励しよう」と面会に来た支援者も大助さんから直接便りを受け取るのもっと広げようと思う気持ちになるのではないかと思うと言うと、大助さんは「毎月、阿部弁護士に手紙を出している、それを全国に FAX されているので広めてほしい」と話していた。

戸賀 差入れ 雑誌3冊



兵庫の会の皆さん

